

国際成人力調査 (PIAAC) (OECD国際調査)

<調査目的>

- (1) 成人が日常生活や職場で必要とされる技能(「成人力」)をどの程度持っているかを把握すること
- (2) 「成人力」が個人的・集団的レベルで社会や経済に及ぼす影響を検証すること
- (3) 社会経済が求める「成人力」と現在の教育訓練システムの適合状況を検証すること
- (4) 学校教育、生涯学習等の分野において、「成人力」の向上につながる施策に活かすこと

<調査対象> (抽出調査) (訪問調査)

住民基本台帳から無作為に抽出された16歳から65歳までの男女個人(5,000人分の回答を収集)

<調査国>

OECD加盟国等26か国(日、米、英、仏、独、伊、韓、豪、加、フィンランド等)

<調査日程>

2011年-2012年 本調査実施(8月~3月)
2013年 国際報告書の公表

<調査内容>

- ①読解力
- ②数的思考力
- ③ITを活用した問題解決能力
- ④背景(年齢、性別、職業、学歴、収入、生涯学習への参加歴、職場におけるICTの利用状況等)

<問題例>

- ①読解力
 - ・商品の取扱説明書を読み、問題が起きた時の解決方法を答える。
 - ・ホテルなどにある電話のかけ方の説明を読んで、指定された相手に電話をかけるにはどのように操作したらよいか答える。
 - ・図書館の蔵書検索システムを使って、指定された条件に合う本を選ぶ。
- ②数的思考力
 - ・食品の成分表示を見て、許容摂取量を答える
 - ・商品の生産量についての表をグラフにする。
- ③ITを活用した問題解決能力
 - ・指定された条件を満たす商品をインターネットで購入する
 - ・複数人のスケジュールを調整したうえで、インターネットでイベントのチケットを予約する。

国立教育政策研究所について

教育に関する政策に係る基礎的な事項の調査及び研究に関する事務を行う、文部科学省の直轄研究所

目的

業務内容

政策の企画・立案に資するための先行的な調査研究とこれまでの政策の検証

【プロジェクト研究の実施】

- ・広く所内外の研究者が参画するプロジェクトチームを組織して推進

研究課題の例:

学級規模の及ぼす教育効果に関する研究、教員養成等の在り方に関する調査研究、教育課程の編成に関する基礎的研究

※このほか、各センター等において各所掌分野に関する基礎的な調査研究を実施

国際機関による国際的な共同研究への参画

「OECD生徒の学習到達度調査(PISA)」「OECD国際成人力調査(PIAAC)」「IEA国際数学・理科教育動向調査(TIMSS)」等の国際共同研究を実施

研究指定校事業による実践的研究

各学校における教育課程編成及び指導方法等の改善充実を図るとともに、学習指導要領改訂に必要な資料を得るため、特に重要な課題について研究テーマを示し、指定校や指定地域において実践的な研究を推進

平成24年度: 教育課程研究指定校事業、学習評価に関する研究指定校事業

全国学力・学習状況調査の調査問題の作成

全国学力・学習状況調査について、教科に関する調査問題やその解説資料の作成、調査結果の分析や報告書の作成等を実施

国内の教育関係機関・団体等に対する情報提供

- ・全国各地の教育研究所等からなる全国教育研究所連盟において中心的役割
- ・上記の調査研究・事業の実施や指導資料の作成・配布等を通じた学校等への援助・助言

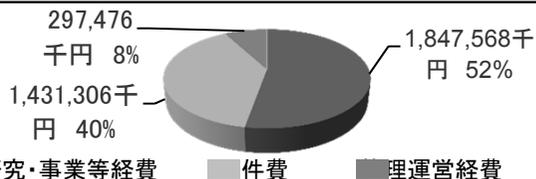
沿革

- S24.6 国立教育研究所の設置
- H13.1 省庁再編に伴い改組・再編し、「国立教育政策研究所」と改称
教育課程研究センター、生徒指導研究センターの設置
- H13.4 社会教育実践研究センターの設置
- H16.4 文教施設研究センターの設置
- H18.4 中期目標策定(平成18年度～平成22年度)
- H20.1 中央合同庁舎7号館に移転(東京都目黒区から)
- H23.4 中期目標更新(平成23年度～平成27年度)

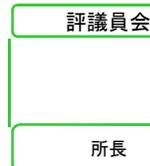
予算

平成24年度予算額

3,576,350千円

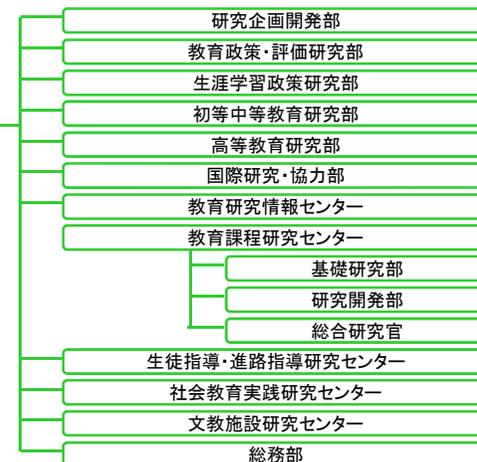


組織



定員

所長、次長 2名
 研究官等 61名
 調査官等 53名
 事務職員 37名
 計 153名 (平成24年11月1日現在)



寄附税制の充実について（平成23年度税制改正）

～個人からの寄附の税額控除制度、日本版「ブランド・ギビング」信託～

個人からの寄附の税額控除制度

・税額控除の対象は、認定NPO法人、又は公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人のうち下記の「一定の要件」を満たす法人。

（寄附金額（所得の40%が限度）－2000円）×40% を所得税額から控除（所得税額の25%が限度）

当該法人が住民税の寄附金控除の対象として地方自治体から指定されている場合、住民税の寄附金控除率10%と併せて50%の税額控除となる。
（メリット）・寄附者にとって、所得や寄附金額の多寡にかかわらず、大きな減税効果 ・寄附を受ける法人にとって、より幅広い寄附者から寄附を受けやすい

【税額控除の対象法人となるための「一定の要件」】 ※①②とも満たすことが必要

要件① 寄附者の実績

・過去5年間で、3000円以上の寄附を行った寄附者の数が年平均100件以上 又は 過去5年間で、寄附金収入額が経常収入金額の20%以上

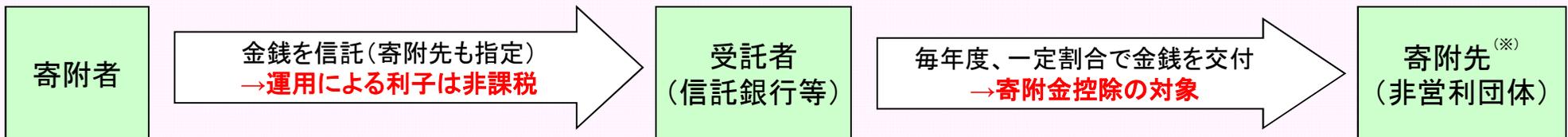
要件② 情報公開の要件

・寄附行為、役員名簿、財産目録等の一定の書類を主たる事務所に備え置き、閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除き、閲覧させる。

※公益法人等が税額控除の対象にならない場合でも、特定寄附金に該当する場合には、従来通り（寄附金額（所得の40%が限度）－2000円）の所得控除（寄附金控除）が受けられる。

日本版「ブランド・ギビング」信託（特定寄附信託）

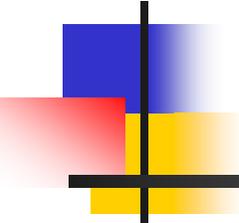
学校法人等の非営利団体に対しての寄附を目的とする特定寄附信託について、信託財産から生じる利子所得を非課税とするもの。（非営利団体に交付された金銭は、寄附金控除が適用される。）



【一定の要件を満たした信託（特定寄附信託）】

- ・信託期間満了まで、信託銀行等は指定された非営利団体及び寄附者に各年均等に金銭を交付
- ・非営利団体への寄附割合は最低7割
- ・信託期間満了前に寄附者が死亡した場合には、信託は終了し、信託財産の全額を非営利団体に寄附する。

※寄附先の対象法人等は、認定NPO法人、公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人、特定公益信託



3. その他

第6期中央教育審議会生涯学習分科会委員

委員：平成23年2月1日発令

臨時委員：平成23年3月10日発令

(白井克彦委員は平成23年5月1日発令)

(委員)

分科会長	大日向雅美	恵泉女学園大学大学院平和学研究科教授
副分科会長	貝ノ瀬 滋	三鷹市教育委員会委員長
	相川 敬	社団法人日本PTA全国協議会顧問
	生重 幸恵	特定非営利活動法人スクール・アドバイス・ネットワーク理事長、 一般社団法人キャリア教育コーディネーターネットワーク協議会代表理事
	浦野 光人	株式会社エフイ代表取締役会長、公益社団法人経済同友会幹事、 財団法人産業教育振興中央会理事長
	加藤 友康	情報産業労働組合連合会中央執行委員長

(臨時委員)

副分科会長	明石 要一	千葉大学教授
	相川 順子	社団法人全国高等学校PTA連合会会長
	浅井 経子	八洲学園大学教授
	糸賀 雅児	慶應義塾大学文学部教授
	岩田 喜美枝	株式会社資生堂顧問
	清國 祐二	香川大学教育・学生支援機構生涯学習教育研究センター長 (併任)・教授
	久住 時男	見附市長
	今野 雅裕	政策研究大学院大学教授・学長特別補佐
	柵 富雄	特定非営利活動法人地域学習プラットフォーム研究会理事長、 富山インターネット市民塾推進協議会事務局長
	白井 克彦	放送大学学園理事長
	高田 浩二	海の中道海洋生態科学館長
	高橋 興	青森中央学院大学経営法学部教授
	高橋 正夫	北海道本別町長
	戸田 達昭	シナプテック株式会社代表取締役、 やまなしの翼プロジェクト代表
	中島 利郎	全国専修学校各種学校総連合会副会長
	中曽根 聡	杉並区教育委員会学校支援課教育連携担当係長 (社会教育主事)
	中橋 恵美子	特定非営利活動法人わははネット理事長
	萩原 なつ子	立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科委員長・教授
	平野 啓子	語り部・かたりすと・キャスター、大阪芸術大学放送学科教授
	松浦 信男	万協製薬株式会社代表取締役社長
	宮本 太郎	北海道大学大学院法学研究科教授
	宮本 みち子	放送大学教養学部教授
	山本 健慈	和歌山大学長

役職は平成24年10月16日現在

第6期中央教育審議会生涯学習分科会の審議経過

○第56回(平成23年6月3日(金))

・東日本大震災を踏まえた今後の生涯学習・社会教育の振興方策について(自由討議)

○第57回(平成23年7月11日(月))

・今後の生涯学習分科会の運営等について(自由討議)

○第58回(平成23年9月8日(木))

(グループ別討議)

・地域における生涯学習・社会教育の推進体制について

・生涯学習社会の実現に向けて高等教育機関に期待される役割について

○第59回(平成23年9月29日(木))

(全体討議)

・地域における生涯学習・社会教育の推進体制について

・生涯学習社会の実現に向けて高等教育機関に期待される役割について

○第60回(平成23年11月28日(月))

・生涯学習・社会教育の振興に向けた基本的な考え方について

○第61回(平成23年12月19日(月))

・学習支援等の必要な若者への対応・支援について

○第62回(平成24年2月13日(月))

・生涯学習・社会教育における成果目標及び成果指標について

○第63回(平成24年3月12日(月))

・学習の質の保証と成果の評価・活用について

・社会教育施設の質の保証について

○第64回(平成24年5月8日(火))

- ・現代的・社会的課題に対応した学習について
- ・今後の社会教育の在り方について

○第65回(平成24年5月18日(金))

- ・社会教育行政等について
- ・社会教育の専門人材・地域人材について

○第66回(平成24年7月13日(金))

- ・職業教育の推進等について
- ・第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理(中間とりまとめ)素案について

○第67回(平成24年8月9日(木))

- ・第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理(中間とりまとめ)案について

○第68回(平成24年10月9日(火))

- ・「社会教育行政の再構築」について地方自治体からのヒアリング

○第69回(平成24年12月10日(月))

- ・第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理(案)について